

意見1 自治会活動のネット化について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
自治会活動関連	<p><b>(1) 清源自治会長</b></p> <p>■今年から自治会長に就任したが、引継ぎの書類が28冊以上あった。自治会の会議の案内もはがきや封筒で送られ、その他の調整は全て電話対応となっている。</p> <p>フルタイム勤務の方及び市職員の事務の効率化を図るため、各自治会のホームページを作成したり、会議案内は全て電子メールにするなど自治会活動の電子化を進められないか。</p>	<p><b>【協働安全部長】</b></p> <p>■自治会活動のインターネット化については、市自治会連絡協議会でホームページを運用し、自治会加入の促進や自治会活動を支援しているほか、SNSを活用して情報発信を行っています。</p> <p>市内には216自治会ありますが、7自治会はホームページを作成して、活動報告や書式などの案内をしています。</p> <p>今後も、厚木市自治会連絡協議会と協議しながら、インターネットを活用した自治会活動の支援方法について検討していきたいと考えています。</p> <p><b>【市長】</b></p> <p>■全て電子化になると、自治会員の中にはパソコンやスマートフォンを持っていない方もいることから、両方で申請ができる形をとっています。</p>	<p><b>【協働安全部】 市民協働推進課</b></p> <p>■自治会活動におけるインターネットの活用としては、厚木市自治会連絡協議会で、自治会加入の促進及び支援のため、厚木市自治会連絡協議会のホームページの運用、SNSを活用した情報発信を行っています。</p> <p>また、市では自治会活動を支援するための各種補助金等の申請書類等を市ホームページから取得できるように整えるなど、利便性の向上に努めていますが、今後も厚木市自治会連絡協議会と支援方法について協議していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>
	<p><b>(2) 田尻自治会長</b></p> <p>■昨年度、フリートークで提案した文書の管理番号化がいまだにされていないが、計画されているのか。</p>	<p><b>【協働安全部長】</b></p> <p>■文書の管理番号は、まだ対応していません。市全体の文書になるため、文書管理も含めて所管課と調整をしていきます。</p>	<p><b>【総務部】 行政総務課</b></p> <p>■現在、市では紙や電子など様々な媒体を通じて各種申請等を受け付け、電子決裁を基本としていますが、文書の中には紙文書による決裁をせざるを得ない場合もあります。そのため、収受した文書に自動付番し、文書の処理状況を管理するシステムの構築は困難な状況ですが、自治会長の皆様の負担軽減につながる文書の管理方法について、引き続き研究していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見2 荻野地区の将来像について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
まちづくり関連	<p><b>(1) 鷲尾1丁目自治会長</b></p> <p>■荻野地区の将来像が「豊かな自然に抱かれた健康・活力のあるまち荻野」となっている。荻野地区の主要な産業は農業だと思いが、農業従事者の高齢化が進んでいる。</p> <p>活力のあるまちにするためには、若者が住み、集まることであると考えているが、基幹となる産業の育成・土地活用をいかに進めていくのか、市の考え方を伺いたい。</p>	<p><b>【政策部長】</b></p> <p>■全国的に人口が減少していく中、本市では、人口減少を克服するため、厚木市まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点項目として「20歳代の定住促進と転出抑制」を位置付け、雇用の創出に向けた企業の誘致、将来を見据えた都市基盤の整備に取り組んでいます。</p> <p>また、産業では、既に新しい企業の操業が始まっている森の里東地区をはじめ、酒井地区、山際地区で区画整理事業を進めていきます。</p> <p>持続可能なまちとして、財源の確保と併せ、人口減少を抑制するために、産業の育成、企業誘致は市の責務です。現在、産業区画整理事業を展開していますが、雇用創出とともに、職住近接につながるよう本市の魅力を伝えていきます。</p> <p>今後につきましても、引き続き将来を見据え、産業拠点の形成に向けた取組を進め、策定に向けて進めている次期総合計画についても皆様の御意見を反映した施策を検討していきます。</p>	<p><b>【政策部】 企画政策課</b></p> <p>■次期総合計画については、市民検討会議や住民ワークショップなど、様々な市民協働により策定を進めているところですが、地区別計画の策定に当たっては、今後、意見交換会の開催などを通して、地域の皆様の御意見を伺いながら、検討していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> <p><b>【環境農政部】 農業政策課</b></p> <p>■農業に関する施策として、昨年3月に策定した「厚木市都市農業振興計画」の施策内容に、後継者の育成・支援や新規就農者への支援等を位置付けています。</p> <p>今後についても、本計画に基づき、地域の皆様の御意見を伺いながら、農業者やJA等の関係機関とともに農業施策を展開していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■市都市農業振興計画における荻野地区のアクションプラン検討会を、1月下旬に開催しました。</p> <p>皆様からいただいた御意見は、荻野地区における農業振興計画の中に反映できるよう検討していきます。</p>

意見3 荻野地区の活性化と移住者のための補助制度について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
まちづくり関連	<p>(1) 田尻自治会長</p> <p>■現在、田尻地区には、下水道が引かれていないため、各戸ごとに合併浄化槽を利用している。新しく移住してくる人にとって、下水道が引かれていないと不便であるため、公共下水道の整備を進めてほしい。</p> <p>また、地区内には空き家が数軒ある。空き家解消のため、空き家を整備して新たに住んでくれた方に補助を出すとか、何年間は家賃を無料にするなど、移住者に対する補助は考えられないか。</p>	<p>【まちづくり計画部長】</p> <p>■下水道については、市街化区域はほぼ完了していますので、今後は市街化調整区域で進めていく計画です。荻野地区については、まつかけ台入口から上荻野小学校周辺までを、令和3年から約10年くらいをめどに実施する計画になっています。</p> <p>また、空き家の利活用については、市の取組として、予防、解消、活用を考えています。予防については、講座等を開催しており、始めてから3年経ちますが約300人の方に参加していただいています。解消は、平成29年に市内老朽空き家の解体に50万円を補助する制度を始めています。平成29年から始まったこの制度は、平成29年が17件、平成30年で12件を補助しましたが、件数以上に多くの相談がきています。</p> <p>さらに、親世帯との同居、同居を応援する制度として、「親元近居・同居住宅取得等支援事業」を、平成30年から開始しています。同居は基本が60万円まで最大100万円の補助、近居は40万円が基本で最大80万円を補助しています。平成30年度は年間87人28世帯の方が制度を活用して厚木市に戻ってきています。</p> <p>最後に活用ですが、昭和56年以前に建てられた家屋を改修して住んでいただくと、最大90万円の補助を出す制度があります。</p> <p>市といたしましても、様々な補助制度を設け、空き家の解消に向けて取り組んでいます。</p>	<p>【都市整備部】下水道施設課</p> <p>■市街化調整区域における下水道の汚水処理整備については、国のマニュアルに基づき、下水道区域と合併浄化槽区域に分けて整備をしていきます。</p> <p>具体的な区域は、優先順位を設定し環境面の重要性や防災面の緊急性、そして整備の効率性を考慮し整備を進める区域を定めています。</p> <p>荻野地区については、令和3年度から令和12年度までの10年間で、まつかけ台入口から上荻野小学校周辺までの整備を予定しています。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> <p>【まちづくり計画部】住宅課</p> <p>■親世帯と子世帯との近居・同居を誘導し、若年世代から高齢者までバランスの取れた人口構成と互いに支え合えるまちづくりを進めるため、市外から転入する子世帯に対し、住宅の取得費等の一部を補助する「親元近居・同居住宅取得等支援事業」を平成30年度から実施し、市内への定住・移住の促進を図っています。</p> <p>本年度の予定件数25件に対し、10月末現在で、既に24件が申請され、74人の方が本市に転入されました。さらに現在、20件を超える事前相談を受け付けている状況です。</p> <p>今後についても、当該事業をより多くの方に周知し、転入者の促進に努めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■12月末現在で、さらに4件の申請があり、11人の方が転入してきました。今後も、引き続き当該事業の周知に努め、転入増を図っていきます。</p>

意見4 旧荻野川の河川残地活用について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
公園整備関連	<p>(1) 宮郷自治会長</p> <p>■旧荻野川の河川残地を活用して、災害時の避難場所や公園として整備できないか。</p>	<p>【市長室長】</p> <p>■地区内に公園や避難場所を作ってほしいとの御意見ですが、荻野地区には、広域避難場所となっている荻野運動公園がありますが、一時避難場所となる公園の必要性については認識しています。</p> <p>公園の配置は厚木市緑の基本計画で定めていますが、計画では市街化区域を中心に、誘致距離半径250mの範囲で面的に整備し、近隣公園や地区公園についても、各地区（8地区）1箇所を偏りのないよう設置することを目標としています。</p> <p>公園用地を確保することは非常に難しい部分もありますので、無償借地により都市公園の整備促進を図るコミュニティパーク制度を活用するなど、地域の皆様から御意見を聞きながら検討していきたいと考えています。</p> <p>また、多くの自治会（自主防災隊）では、発災後、指定避難所等へ避難する際に地域における一時的な集合場所となる一時避難場所として、自治会館や公園、老人憩いの家、スポーツ広場などを指定しています。</p> <p>避難場所の確保については、市としても大変重要であると考えていますが、河川の近くや洪水浸水想定区域内などの災害が発生する恐れが高い場所を新たな避難場所として指定することは、立地条件などから適さないものと考えています。</p> <p>しかしながら、こうした場所を地区住民の交流の場として整備することについては、地域の皆様の御意見を伺いながら、公園緑地課と連携を図っていきます。</p>	<p>【都市整備部】公園緑地課</p> <p>■公園の配置計画については、厚木市緑の基本計画において、市街化区域を中心に、街区公園である身近な公園を、誘致距離半径250mの範囲で面的に整備するとともに、近隣公園や地区公園についても、各地区（8地区）1箇所を目標に偏りのないよう設置し、厚木市都市公園条例で定めている、市全域内に対して10㎡/人以上、市街化区域内に対して8㎡/人以上を目標としております。</p> <p>荻野地区には、広域避難場所となっている荻野運動公園がありますが、一時避難場所となる街区公園の必要性についても認識をしております。</p> <p>しかし、公園用地を確保することについては、非常に難しい部分もあり、都市公園の整備促進を図る一環として考案された、コミュニティパークという制度の無償借地による整備手法もありますので、地域の皆様から御意見を聞きながら、検討していきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p> <p>【市長室】危機管理課</p> <p>■市長室長の回答のとおり、旧荻野川の河川残地は河川の近くということもあり、氾濫の危険性等が考えられるため、避難場所には適さないと考えられます。</p> <p>地域において、避難場所として利用できるか検討するには、その場所が適しているかどうか確認しますので、担当部署まで御相談ください。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見5 横断歩道や停止線の路面標示について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
道路・交通関連	<p>(1) 子中自治会長</p> <p>■国県市道を問わず、市内全域で横断歩道や停止線の白線が薄くなって見えにくくなっている。道路標示は鮮明でないと、悲惨な交通事故につながる可能性もあるため、早期の対応をお願いしたい。</p>	<p>【市長】</p> <p>■路面標示が薄くなっていることは、市全体の問題として捉えています。全国的にも同様の問題を抱えています。</p> <p>横断歩道や停止線については、県の公安委員会が所管となっているため、不鮮明な路面標示を市が引くと法令違反になってしまうため、引くことができません。</p> <p>そこで、県や公安委員会に強く要望したところ、多くの箇所で見直しを実現しました。</p> <p>しかしながら、まだ不鮮明な路面標示が多くあることは重々承知しております。まず、市でできることをやろうということで、注意看板の設置や、グリーンベルト舗装などで対応しました。</p> <p>今後についても、県の公安委員会に早急な対応を粘り強く要望していきます。</p> <p>【協働安全部長】</p> <p>■公安委員会が所管で厚木警察署が窓口となり、市の交通安全課から要望を出した件数は、昨年約1200件あります。県下だと、警察署は54署あり、第二交通機動隊、高速隊等を含めると、約5万件に上るのではないかと思います。</p> <p>横断歩道の車止めの工事に関しては、市が実施することができますが、横断歩道や停止線等は全て公安委員会が所管で警察が窓口となりますので、危険な箇所がありましたら、スマートフォン等で写真を撮って市へ情報を提供する「スマ報」を活用していただければ、厚木警察署に情報を提供します。</p>	<p>【協働安全部】交通安全課</p> <p>■引き続き、迅速な対応を関係機関に呼び掛けるとともに、市においても外出時のパトロール強化を行うなど、補修箇所の早期発見に努めていきます。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>
	<p>(2) 公所自治会長</p> <p>■通学路を変更しようと舂割自治会長と話をしているが、通学路の白線やグリーンベルトは市では引けないのか。</p>	<p>【道路部長】</p> <p>■路側帯については警察官立ち合いの元、市で引くことができます。路側帯の外側に引くグリーンベルトについても、市で引くことができます。</p> <p>また、通学路であれば「学童注意」や「この先狭い」などの文字を路面に標示することもできますので、御要望があれば道路維持課まで御連絡ください。</p>	<p>【道路部】道路維持課</p> <p>■通学路の変更について公所自治会長に確認したところ、これから小学校関係者と調整を行うとのことでしたので、調整後、要望書を提出していただき、路面標示等の対応を実施します。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>

意見6 地域集会施設建設費等補助金について			
分野	自治会長からの意見	市長等からの回答	現況・今後の対応等（関係各課）
自治会活動関連	<p>(1) 田尻自治会長</p> <p>■当自治会は63世帯あり、25坪の自治会館を建設するため地域集会施設建設費等補助金を活用しようとしたが、建設資金の70%の補助金を市から出していただき、残りを63世帯で割るとかなり大きな負担となる。</p> <p>世帯が多い地区と少ない地区では1戸当たりの負担額が違いすぎるので、地域・規模に応じた補助金の額を考えてくれないか。</p>	<p>【協働安全部長】</p> <p>■地域集会施設は、用地面積や建物の延床面積など、自治会の規模に応じて大小変化してくるものと認識しています。市街地にある自治会は、規模が大きくても相応の土地を確保することは難しい状況であり、地価も高額になります。</p> <p>現在、市では、世帯数が多い少ないに関わらず、補助割合については一律となっています。地域によっては、資金面から複数の自治会と共有して自治会館を所有する形態をとるなど、維持管理の負担軽減を図っている自治会もあります。</p> <p>しかしながら、補助金全般について全体的な見直しが必要な時期が来ていると感じていますので、今後、見直しについて考えていきます。</p> <p>【市長】</p> <p>■以前、3つの自治会の真ん中に自治会館を建設し、それぞれの自治会で利用できないか提案したことがあります。各自治会に自治会館を作ることが大切ですが、自治会同士が協力し合い一つに集約して管理していく方が、将来的に不自由なく維持できるのではないかと考えられます。このような手法も、一つの解決策になるのではないのでしょうか。</p>	<p>【協働安全部】市民協働推進課</p> <p>■自治会の規模や立地条件などにより、各地区において様々な課題があると思いますが、課題解決のため工夫をしている地区もありますので、そのような地区の情報を共有していきたいと考えております。</p> <p>《中間報告以降の状況等》</p> <p>■中間報告以降においても変更等はありません。</p>